

## ◆ 令和 2 年度外部評価結果に対する事業担当課の取組状況について ◆

1 クリーン推進員事業 資源循環課

委員会評価結果	改善の必要あり	所管課における今後の方向性	R3	改善
			R4	現状維持

(1)【事業内容】	(2)【評価の視点】
ルール違反、不法投棄に関する随時の報告、要望、相談への対応及び活動に必要な研修会の実施等。	事業の効果

(3)【事業選定理由】
本市では、外国人の増加等からごみ対策に対する市民ニーズが、各地域において年々高まっている中、環境行政をさらに推進していくため、各地域の中で市民と行政を繋ぐ役割と位置付けられているクリーン推進員の活動実績や導入効果を検証したうえで、今後の事業展開について検討を行う必要があると考えるため。

(4)【委員会における主な評価コメント】
クリーン推進員を知らない市民も多いため、より多くの人に知ってもらえるよう P R に力を入れてほしい。 また、地域によっては、クリーン推進員が不要な地域もあるため、全地域に対して同じ仕組みで実施するのではなく、必要な地域に必要な人員を配置する仕組みをつくる必要がある。

(5)【所管課が考える事業の今後の方向性】
クリーン推進員については市のホームページで紹介している他、環境部広報紙PRESS530等で活動について紹介し、周知に努めている。今後も幅広い年齢層により効果的に周知する方法を調査、研究していきたい。 クリーン推進員の配置については、不法投棄の連絡等市内全域でクリーン推進員が活動している一方で、各町会・自治会から人員の増員の相談を受けることもあり、公平性の観点から世帯数に応じた人員配置を行っている。現在の制度を維持していきたい。 市として今後も地域の問題点を把握し、外国語（日本語含む 9 カ国語に対応）の配布物の提供等、地域の実情に合った協力を行っていきたい。

2 文化財センター施設運営費・郷土資料館施設運営費 文化財課

委員会評価結果	改善の必要あり	所管課における今後の方向性	R3	改善
			R4	改善

(1)【事業内容】	(2)【評価の視点】
文化財資料の整理作業を実施し、活用・収蔵を行う。 また市民に文化財の大切さを周知するために、文化財に関する講座等の開催のほか、企画展を開催し、文化財資料の展示・学習会・収蔵を行う施設として郷土資料館を運営する。	施設のあり方・今後の方向性

(3)【事業選定理由】
郷土の歴史・民俗・文化財を保護し、市民に対し、啓発・普及を図り、確実に将来に伝承していくための施設として、意義を持った施設ではあるが、この 2 施設の他にも文化財課所管施設があることから、文化財に係る施設運営について、今後、将来的にどのように事業を推進、展開していくかの検討を行う必要があると考えるため。

(4)【委員会における主な評価コメント】
外部の力を活用してイベントを実施しているが、さらに活用することで、より幅広く、魅力的な事業が展開できるのではないかと。移転・統合について漠然としているため、具体的に検討すべき時期なのではないか。その他、改善点は多数あるが、新型コロナウイルス対応で集客が難しい中、今後も様々なコンテンツを駆使してさらに頑張してほしい。

(5)【所管課が考える事業の今後の方向性】
コロナ禍によるオンライン社会科見学「御成道と日光東照宮」「鋳物工場を見学しよう」等事業と、そのYouTube動画をはじめとする学習支援コンテンツ配信、SNSによる情報発信などインターネットを活用したPRの充実、企画展における歴史絵本の制作などにより、令和3年度の郷土資料館来館者数は前年度より1,000人強の増加につながった。 また、令和4年度については、オンライン事業の更なる推進により、歴史教室等の教室参加者が令和3年度の15,097人に比べて1.4倍に増加した。これは、引き続き今年度も実施しているが、今後も、将来の移転・統合も含め、さらに多くの川口市民に親しんでもらえる施設の在り方を検討していく。

<b>3 商店街活性化事業</b>	<b>産業振興課</b>
-------------------	--------------

委員会評価結果	改善の必要あり	所管課における今後の方向性	R3	改善
			R4	改善

(1)【事業内容】	(2)【評価の視点】
商店街等が実施するソフト事業・ハード事業への補助、空き店舗を活用し事業を始める際の改修費への補助及び商店街が実施する美化促進に係る費用への補助等	事業の効果

(3)【事業選定理由】
魅力ある商店街の形成と活性化を図るための事業として、これまで、市内産業全体にどのような好影響を及ぼしてきたかの検証をするともに、今後、将来的にどのように事業を推進していくかの検討を行う必要があると考えるため。

(4)【委員会における主な評価コメント】
事業全体を通じた総合的な評価としては、ビジョンや戦略を決め、支援の方向性を定めていく必要があるというものである。行政としての公平性は理解したが、変化に対応するには、それに縛られず、自主的に手を打っていくことが肝要となるだろう。そのためには、アンケートの実施など事業の効果測定をするべきであり、測定は今後の戦略につながる有効な手段である。1985年からこれまでの間、商業環境の変化があったが、コロナ禍を経て、今後ますます商店街は変化にさらされる中で、どういう形で商店街が発展していくかについての方向性を考える必要がある。商店街によって規模も体力も様々であり、一律な支援の仕方ではよいのか、従来どおり補助金の申請を受けるだけでよいのかなどの疑問にも繋がるが、どの分野を手厚く支援していくかなど、今後の方向性について、行政も自主的に考える時期にきている。

(5)【所管課が考える事業の今後の方向性】
来年度予算においては、新型コロナウイルス感染症の終息を見据え、各商店街による賑わい創出のための各種イベント再開に向け、コミュニティ活動事業補助金の予算を増額するなど、社会情勢に沿った対応を行っていく。今後においては、各商店街に実際に足を運びヒアリング等を実施しながら、住民のニーズや地域の実情を踏まえた効率的な支援について調査・分析を行い、商店会に対し幅広い支援を行うとともに、関係団体との連携を密に行い、県の専門家派遣事業や商店経営者セミナー等を活用しながら、商店街の進むべき方向性について、専門家と検討する場を提供し、店舗集客アイデアなどを、発見・発信できるような支援を行っていくことで、市内商業全体の活性化を図る。

<b>4 中学校・高等学校運動指導者派遣事業・部活動指導員配置事業</b>	<b>スポーツ課・指導課</b>
---------------------------------------	------------------

委員会評価結果	概ね適正	所管課における今後の方向性	R3	現状維持
			R4	現状維持

(1)【事業内容】	(2)【評価の視点】
各学校の運動部活動における、生徒への技術指導への協力と援助を行う。 配置校の教員と連携して、顧問として部活動の指導、大会・練習試合・コンクール等に係る生徒の引率、監督、安全指導および生活指導等の活動を行う。	統合合理化・事業の効果

(3)【事業選定理由】
事業の目的として、「中・高運動指導者派遣事業」では、運動部に特化した競技力の向上を、「部活動指導員配置事業」では、部活動指導の充実・教員の負担軽減となっている。事業の趣旨から考えると類似していると捉えられることも出来ることから、この2事業を一元化することで、部活動のさらなる充実を図ることができないかの検証を行う必要があると考えるため。

(4)【委員会における主な評価コメント】
2事業全体の評価としては、有効な制度であるといえる。今後の在り方を検討する際に、指導課ではアンケートをとるとの発言があったが、意見の集約は必要であり、評価できる。リスク管理は重要である。教員免許を持たない大勢の人たちが子どもの教育に積極的に関わってくるこのリスクの大きさを考えると、統合は否定しないが、大掛かりな制度を構築する前に、現状でも熟慮すべき課題はあるように思う。学校教育に関する程度の差もあろうが、スポーツ課と指導課のロジックや感覚が異なるので、統合した制度や運用する前に意思統一を図ることが必要である。

(5)【所管課が考える事業の今後の方向性】
今後も2事業を継続していきたいと考える。 土日の部活動の地域移行が全国的に進められているが、平日の部活動は今後も継続される見通しであり、2事業の継続は、生徒の活動の充実と教員の負担軽減に寄与するものとする。また、それぞれの事業で指導員の役割や立場、活動時間等が異なり、成り手となる人材も異なっているため、人材の有効活用という観点からも、2事業を継続していく必要があると考える。